離島妊婦健康診査等 交通費支援事業

妊婦健診・分娩に係る経済的負担を軽減することを目的に、島内に産科医療機関のない豊島地区(豊島・小豊島)の妊産婦の方へ、交通費の支援を行います。

【対 象】 土庄町豊島地区に住民登録がある妊産婦の方

- ※以下の場合は、対象外となります。
 - ・豊島地区に居住実態がない方
- ・緊急搬送等により医療機関へ搬送された方
- ・他の事業において助成を受けた交通費
- ・里帰り等により一時的に離島から居所を異動させた期間の交通費

【助成内容】

①妊婦健診の往復交通費(最小限)	船舶・バス・電車
健診回数 単胎の場合…1~14 回分	
多胎の場合…1~19回分	
②分娩時の往路交通費(最小限)	船舶・バス・電車・タクシー
	※タクシーのみ上限 5,000円

※豊島から小豆島中央病院への交通費も対象となります。

【申請書類】

- ①申請書兼請求書(様式第1号)
- ②交通費明細書(様式第2号)
- ③母子手帳の写し
- ④交通費の領収書(分娩往路時にタクシーを利用した場合のみ)
- ※申請書(様式第1号・第2号)は保健センター窓口、または町ホームページからも入手できます。

【申請の流れ】

出産後、上記の申請書類を土庄町保健センターまたは、豊島公民館へ提出してください。

申請内容を審査し、助成が決定したのち、助成決定通知書をお送りします。

【提出先】

土庄町保健センター、または豊島公民館

※出産日の翌日から3か月を経過する日までにご提出ください。

※うみまちサポートを利用し、連携病院で出産する場合の滞在費については、広報(令和6年1月号)・町ホームページをご参照いただくか、保健センターへご相談ください。

【お問い合わせ先】

土庄町健康福祉課 保健センター 0879-62-7002(平日8:30~17:15)